

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		食生活改善事業						予算事業名		食生活改善事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法				
			04	01	03	25	経常経費						
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分	主要事業					
	健康長寿で安心できる暮らしづくり												
	健康づくりの推進						担当課係等	健康増進課					
事業期間		継続 (昭和56年度～ 年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
食生活改善推進員に教育を行い、地区組織活動の助成に必要な事業を実施することで、地域住民自らの自主的な食生活の改善を推進する。							昭和53年「国民の健康づくり地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業」の開始に伴い、昭和56年、下館保健所主催の食生活改善推進員養成講習会が結城市民を対象に実施された。昭和57年から養成講習会修了者で結城市食生活改善推進員連絡協議会を発足した。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
食生活改善推進員を養成し、教育を行う ・食生活改善推進員教育事業：地区組織活動、生活習慣病予防、食育を中心に20時間の養成講習会を開催し、推進員を養成する。 ・食生活改善地区組織活動事業：養成された推進員で構成し、中央研修会で習得した栄養の知識や技術を家庭、地域へと伝達し、地域ぐるみで食生活の改善を目指す。中央研修会、市事業への協力（健康教室、乳幼児健診、各課養成事業）、啓発活動（減塩活動、食事バランスガイドの普及、健康診査受診勧奨）、自主活動（伝達講習会、ヘルシークッキング教室、親子料理教室、郷土料理教室）							結城市食生活改善推進員・市民						
【事業をとりまく環境の変化】							平成9年、地域保健法が施行され、養成事業が保健所から市町村に移譲された。						
【令和7年度 事業内容】				【令和8年度 事業内容】				【令和9年度 事業内容】					
・食生活改善推進員教育事業 ・食生活改善地区組織活動事業				・食生活改善地区組織活動事業				・食生活改善推進員教育事業 ・食生活改善地区組織活動事業					

■事業費

		R05年度	R06年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	852	731			
歳入計（千円）		852	731			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	10 需用費	109	0			
	12 委託料	703	691			
	18 負担金補助及び交付金	40	40			
歳出計（千円）（A）		852	731			
伸び率（％）			-14.20			
備考	総合計画49ページ 予算書111～112ページ					

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	食生活改善推進員の研修会の出席率	%	目標	85.00	85.00	85.00
	食生活改善推進員が自己スキルアップに向けた研修への出席率		実績	94.00	0.00	0.00
	食生活改善推進員の人数	人	目標	50.00	50.00	50.00
	食生活に関する正しい知識を普及させるために食生活改善推進員が必要である		実績	31.00	0.00	0.00
	食生活改善推進員による伝達人数	人	目標	25,000.00	25,000.00	25,000.00
	食生活改善推進員による、食に関する正しい知識・技術を伝達した延べ人数		実績	19,492.00	0.00	0.00
成果 指標	推進員一人当たりの伝達人数	人	目標	600.00	600.00	600.00
	食生活改善推進員一人当たりの伝達人数		実績	628.77	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	結城市は脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病による死亡標準化比が高く、疾病の予防のために正しい食生活の普及・推進が必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	国民の健康づくり地方推進事業実施要項において実施主体は市町村と定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的であり、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	コスト効率は高いが、推進員によって事業参加数に偏りがある。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	広く周知しているが教室参加者に偏りが見られる。令和5年度の養成講習会受講者はここ最近で一番多かったことから、食生活改善推進員の活動が広く認識されるようになってきたと思われる。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	推進員一人ひとりが自立し、多くの方に指導できるようになっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	市が事務局として支援し、事業計画とおりに実行できている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
研修会で推進員に教育を行い、学習を基に市民に対して伝達する活動を行っている。推進員が自立して指導が行えるようになってきたことが大きな成果である。今後は、計画から実施までできる推進員を増やせるように支援していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
食生活改善のための円滑な地区組織が継続できるよう、活動を通してPRに努め、会員数の維持・増加を図る。広報誌の全戸配布は継続し、若い世代に向けたPR方法についても検討していく。また、研修会において外部の専門講師に講話を依頼することで、推進員がより専門的な知識を習得する機会を設ける。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 各地域に適切な食生活を普及させるため食生活改善推進員を養成するとともに、推進員の活動を支援し、自立した地区組織活動を目指す。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	